

事業承継コンサルティングサービス のご案内

山陰合同銀行
ソリューション営業部

夢を協える、
みらいを創る

目次

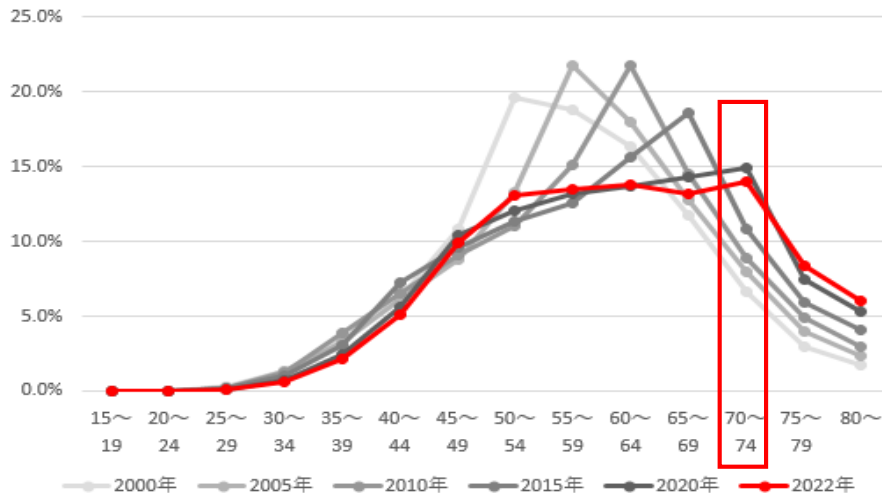
1. 企業を取り巻く環境/頻出課題
2. ビジネスにおける「あるべき姿」
3. 課題解決へ向けたステップ
4. サービスラインナップ
5. 課題解決による効果

企業を取り巻く環境/頻出課題

中小企業経営者の年齢は60・70代が最多と、多くの中小企業にとって事業承継は明らかに喫緊の課題です。しかし、事業承継計画立案の手間や、承継に関する法務・税制等の専門知識が必要なことから、その対策が進んでいるとは言い難い状況です。

企業を取り巻く環境

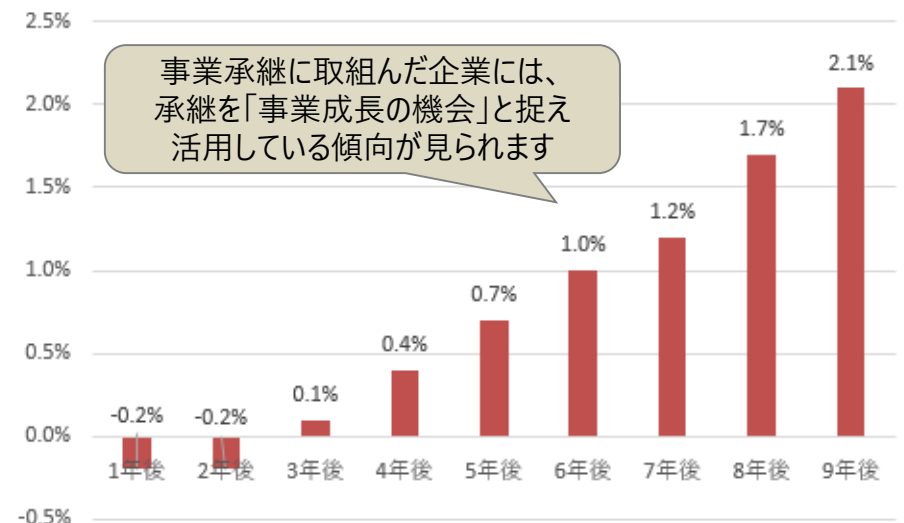
【年代別に見た中小企業の経営者年齢の分布】



出典：中小企業白書2023より（株）帝国データバンク「企業情報ファイル」再編加工

- ✓ 中小企業の経営者年齢は70-74歳がピークで高齢化が進展
 - ✓ 一方平均引退年齢は70歳前後
 - ✓ 後継者育成には5年から10年程度要することから60歳頃には着手していることが望ましい
- ⇒ 経営者自身の日々の忙しさや、承継前後の事業計画策定・体制検討の手間/法務・税制等の専門知識等がボトルネックに

【事業承継実施企業の承継後の売上高成長率（同業種平均値との差分）】



出典：中小企業白書2023より（株）帝国データバンク「企業情報ファイル」再編加工

- ✓ 事業承継後2年目までは売上高成長率は同業種平均値を下回っている（経営の一時的な不安定化）
 - ✓ 事業承継3年目以降徐々に同業種平均値を上回り、5年目以降からはその傾向が強まる
- ⇒ 事業承継は成長の機会になり得る

ビジネスにおける「あるべき姿」

事業承継では「会社経営」と「経営関連資産」の2つの承継が求められます。この2つの承継は、どちらもがしっかり時間をかけないと上手く進まない事柄であり、企業には早期の承継計画作成と、その定期的な見直し実施がガイドライン上でも推奨されています。

事業承継における「2つの承継」

①会社経営の承継

- ✓ **経営ノウハウの承継**〔後継者教育〕
 - － 業務知識、経営実務、判断力・決断力、人脈、リーダーシップ
- ✓ **理念の承継**〔経営理念の明確化〕
 - － 経営に対する想い、価値観、信条
- ✓ **地位の承継**
 - － 会社内外から見た代表権

②経営関連資産の承継

- ✓ **自社株の承継**
 - － 議決権、配当受益権、残余財産分配権
- ✓ **事業用資産の承継**
 - － 土地、建物等

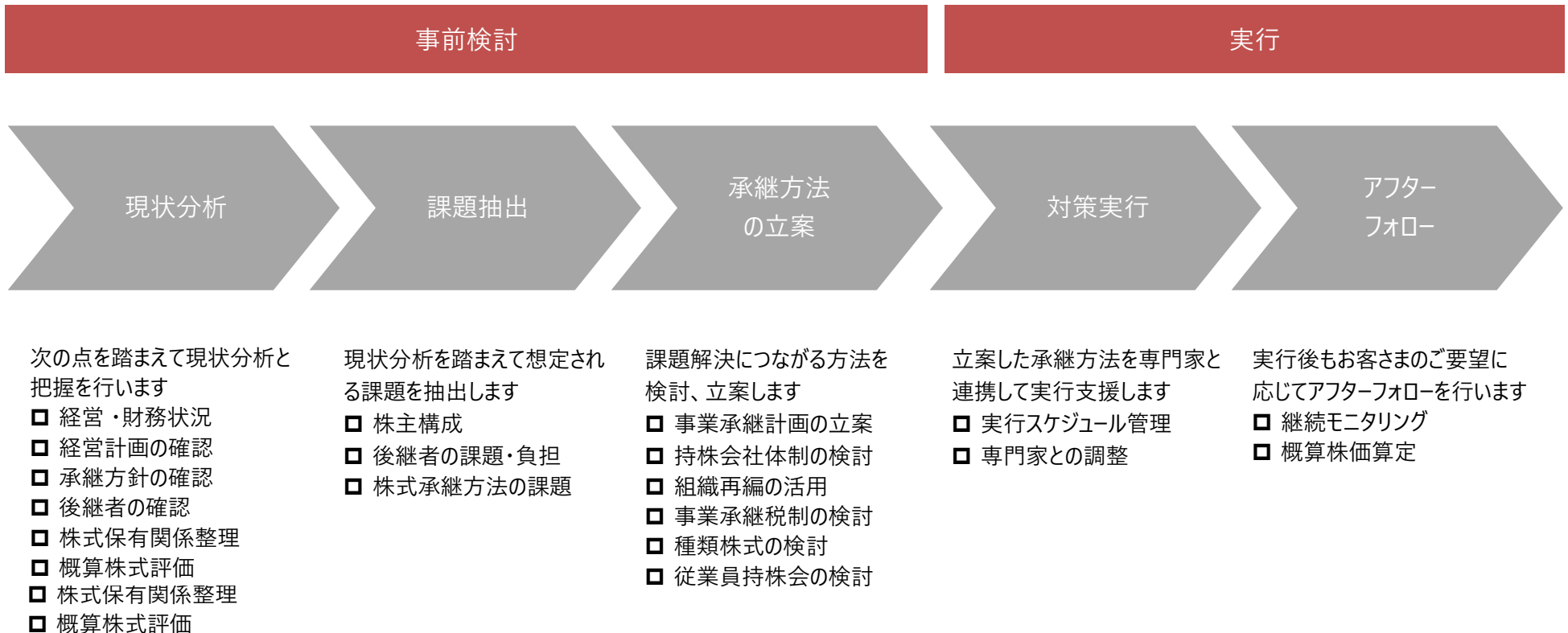
事業承継の成功要因は
「時間を上手に味方につけること」
に他なりません。

後継者

課題解決に向けたステップ

会社経営では後継者とその能力が、経営関連資産では承継に伴う大きな財務負担が課題となる事が多く、状況によってはゴール自体を見直していく必要があります。十分な現状分析を元に選択肢をある程度絞った上で、具体策を検討していくことが肝要です。

事業承継の検討ステップ



サービスラインナップ

事業承継を取り巻く環境は企業によって千差万別で有り、ごうぎんではお客さまの状況に合わせて総合プランの策定と、それを実現するための個別ソリューションの組合せをご提供いたします。

事業承継コンサルティングのサービスラインナップ

総合コンサルティング

現状分析

資本政策の検討

事業承継計画策定

個別ソリューション

組織再編の活用

事業承継税制

従業員持株会導入

種類株式の活用

分散株式の集約

課題解決による効果

ごうぎんの事業承継では、承継へ向けた計画の策定・実行のみならず、承継後のお客さまの事業の成長・発展を視野に入れた中長期的なご支援を提供しております。ご親族外・第三者へのご承継も含め、是非ごうぎんにご相談ください。

各メニューの提供価値

総合コンサルティング

- ・ 現状分析 : 簡易株価算定や株式保有関係図の整理による現状把握・論点整理
- ・ 資本政策の検討 : 株主構成や議決権割合、グループ体制見直しによるガバナンスの強化
- ・ 事業承継計画の策定 : 経営状況・経営課題の見える化と、後継者への円滑な承継へ向けた、事業/組織体制/育成の計画策定

個別ソリューション

- ・ 組織再編の活用 : 持株会社体制等への移行により、将来の後継者の過剰な負担を抑制
- ・ 事業承継税制 : 贈与税や相続税の納税猶予を活用し後継者の負担を減少
- ・ 従業員持株会導入 : 持株会を株主とすることで従業員のモチベーションアップや安定株主の確保を実現
- ・ 種類株式の活用 : 財産権としての株式と、経営権としての株式を柔軟に設計し、多様なニーズを実現
- ・ 分散株式の集約 : 議決権の集中によって事業承継後の迅速な経営判断と安定を実現

おわりに

本資料の作成に際しては十分な注意を払っておりますが、内容の正確性・妥当性・適法性につき本行が保証するものではありません。本資料に含まれる情報がもたらす一切の影響、本資料の内容に関する正確性・妥当性・適法性等につきましては、貴社においてご確認・ご判断いただきますようお願い申し上げます。

